



村章

昭和51年4月

1日に制定

# こうなん

# 81・1

# No. 123

編集・発行

大里郡江南村役場

TEL36-1521 〒360-01



松本明宣氏撮影

## 一今年はトリ年一

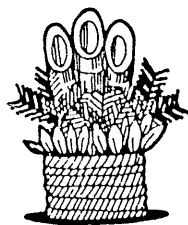
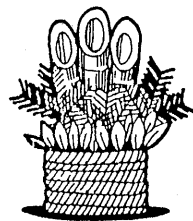
サル年が去ると次はトリ年。トリ年は、十二支の十番目の「酉」にニワトリをあてはめたものです。

ニワトリは、昔は暁を告げる霊鳥として宗教的に用いられたり、闘鶏として飼われオンドリが主役でした。ところが今では、多くの人にとって卵が朝食に欠かせないものとなり、メンドリ主役の時代になりました。

### おもな内容

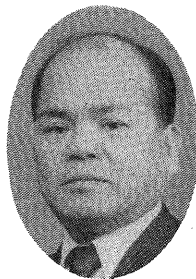
今年 はトリ年	税の コーナー	おし らせと あんな い	保育 所入 所申 請	同和 地区 の歴 史	駐在 所コ ーナ ー	フォ トニ ュース	農家 のペ ージ	民生 ・児 童委 員を 委嘱	福祉 もち つき	今年 は国 際障 害者 年	年頭 のあい さつ
(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(2)~(3)						

# あけまして おめでとう ございます



## 健全財政を守り 住民福祉の向上を

村長 茂木 秋 廣



村民のみなさん明けましておめでとうございます。

希望に満ちた新年をお元気で迎えられたことと存じお喜び申しあげますとともに、村政に対しいつも変らぬご理解ご協力を心から感謝申し上げます。

光陰矢の如しと申しますが、月日の経つのは早いもので、私が昭和四十八年に村長就任以来ここに八回目の新年を迎えることになりました。その間、石油をとりまく激しい社会経済の変化に起因した厳しい地方財政下において、村政についても色々な紆余曲折、困難な問題が発生しましたが、その都度、賢明なる村民のご理解ご協力を賜わり計画した諸事業が達成で

きたことは誠に喜ばしいことであります。

特にこの七ヶ年の事業を顧みると、村の基盤を造るための土地改良事業、農業の近代化・生産性の向上を図る農業構造改善事業、幼児教育のための保育所・二年制幼稚園の建設、体力づくりコミュニケーションの場としての村民体育館建設、環境衛生福祉施設としてのゴミ焼却場・老人福祉センター・上水道施設の拡張整備、道路の改良舗装等を実施してまいりました。これ等の大半が特筆すべき大事業であり、県下におけるモデル的施設として内外からも多数の視察団が来訪いたしております。

中でも百パーセント近く土地改良が完了した圃場や村の中央台地に四町村が共同設置した近代的ゴミ焼却場、老人福祉センター江南荘、多額な設備投資によって工場生産額を着実に伸ばし、住民生活をうるおしている多くの誘致企業等は村として最も誇り得る施設ではないかと思っております。

なお、事業の推進に当っては、庁内事務体制の確立と補助金の大幅導入が村民のご協力を相俟って大きな成果を挙げる原動力となつてまいりました。

石の上にも三年のことわざどおり、この七年間の村民一体の努力が江南村の飛躍発展する基礎をつくつたもので、重ねて村民の皆さんに感謝を申し上げる次第であります。

さて、新しい年五十六年は財政再建を最重要とする国の政策により、地方財政は一段と厳しくなるものと思われませんが、住民の要望事業については極力補助事業にとり入れられるよう努力し、積極的に取りこんでまいります。新しい事業としては、農業構造改善事業の一環として農村情報無線施設が農家世帯を対象に、これと併行して非農家世帯には村単独補助事業として毎戸に受信機が設置される農業、一般行政、防災、学校等の放送が役場を本局として四月頃には開始される予定になっております。又、長い間ご迷惑を掛けていました、し尿処理問題については、現在大里村地内に二ヶ村共同の処理施設を建設中であり年末には完成し稼働の運びの予定であります。更に、懸案だった都市計画地域の区画整理事業も組合施行に

よって本年から着手されます。

本年も引き続き健全財政を守り、住民福祉の向上のため公正な村政に信念をもって遂行していく覚悟でありますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に、村民皆さまのご健康とご多幸を祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

### 今年 は 国際障害者年

わたしたちのどれもが障害者になる可能性をもっている——といっても言い過ぎではありません。障害者問題は、単に障害をもつ人だけでなく、わたしたち一人ひとりが自分自身の問題として理解し、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していかねければなりません。昭和五十六年——今年が「国際障害者年」です。

昭和五十一年の国連総会で決定された世界的規模の行動で、テーマは、障害をもつ人の社会への「完全参加と平等」です。

障害をもつ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりをしようという年——「国際障害者年」に当たって、みんなが考えましよう。

# 力を合わせ

## 村の発展伸長を

議会議長 富田宗平



皆さん明けましておめでとうございませう。希望あふれる新春を迎えるにあたり皆々様の御清福と御繁栄を心からお祈り申し上げます。さて、私ごとで恐縮であります。昨年三月、議員全員の御推挙により再び議長に就任いたしました。このことは身に余る光栄であると同時に深く責任を痛感するものであります。私は就任以来、常に議会の円滑な運営を願ひ誠心誠意努力してまいりました。その結果、議員全員の協力により村政の円滑な運営と村の発展伸長を見ることができました。主なものとしては、長い間皆さんに御心配や御迷惑をおかけしました、し尿処理施設が大里村との組合立により大里村地

内に建設されることになり、現在すでに着工され、昭和五十六年度中に完成する運びとなりました。又、有線放送が廃止された現在、皆さんと村を結ぶ情報連絡施設がなく困っておりましたが、農村環境整備事業として、農村情報連絡無線施設についても着工され、村からのお知らせや災害時の緊急連絡等が本年四月頃から開始される予定であります。更に懸案事項でありました都市区画整備事業につきましても組合施行により本年から着手されてまいります。その他道路網の整備やコミュニティづくりの推進等があります。これらの諸事業が着々と進行しておりますのも、ひとえに皆さま方のご支援とご協力によるものであり厚くお礼申し上げます。しかしながら、村民福祉の充実や生活安定のための施策、更に教育施設の拡充等まだまだ重要な課題が残されております。これらの解決を図ることは直接村政を担当する執行部はもとより皆さんの代表である議會議員

に課せられた責務であります。特に現在の日本経済は輸出入貿易による経済摩擦により国民生活に大きな影響をおよぼし低成長経済下において、地方自治体の財源確保も極めて厳しいものがありますが、国や県の諸制度を高度に利用し、限られた財源を最大に活用し大き

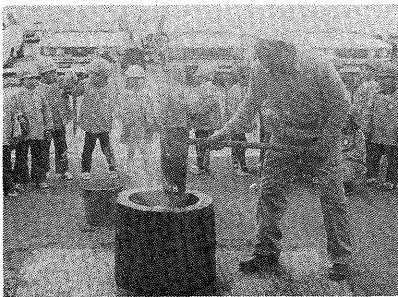
## 第六回福祉もちつき

歳末助け合い運動の一環として十二月二十日福祉もちつきが行われました。

歳末助け合いの寄附金と一緒に、村内の恵まれない家庭や施設に贈られました。

このもちつきは、社会福祉協議会の主催により機械化組会・日赤奉仕団の協力によって行われたもので、つきたてのもちが見学にきた保育所・幼稚園・施設のごもたちにはプレゼントされました。また、残ったもち米約八俵分については、

また歳末助け合い募金につきましては、みなさんの善意とご協力によって多額の寄附金が寄せられました。ご協力下さいましたみなさんにお礼申し上げます。なお、募金結果は二月号でお知らせいたします。



**民生・児童委員を委嘱**

任期満了にともなう民生委員の改選がおこなわれ、次のかたがたが厚生大臣より十二月一日付で委嘱されました。

民生委員には知事より児童委員の委嘱もあわせて行われ、民生児

童委員として今後三年間、各担当地区の福祉向上のために私たちの一番身近な相談相手として、ご尽力ください。

### 民生委員氏名 担当地区

- |      |     |      |     |      |    |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |       |      |       |      |     |      |    |      |      |      |      |      |   |       |    |     |     |
|------|-----|------|-----|------|----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-------|------|-------|------|-----|------|----|------|------|------|------|------|---|-------|----|-----|-----|
| 今井はる | 成沢下 | 水野辰三 | 成沢下 | 松本正作 | 三本 | 福田房子 | 上新田 | 松本譽子 | 上押切 | 持田宗吉 | 下押切 | 小島敏男 | 樋春北 | 高田利正 | 樋春南 | 橋本イク | 御正新田下 | 橋本義勝 | 御正新田上 | 吉田芳江 | 須賀広 | 木村善作 | 野原 | 今井忠茂 | 小江川東 | 寺山トモ | 小江川西 | 増田秀夫 | 塩 | 宇治川正忠 | 板井 | 柴幸子 | 柴千代 |
|------|-----|------|-----|------|----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-------|------|-------|------|-----|------|----|------|------|------|------|------|---|-------|----|-----|-----|
- また、長期間民生・児童委員として福祉向上のためご尽力いただきました次の方々も退任されましたので、お知らせいたします。
- 秋場 晃全 柴・千代  
長谷川 安雄 三本  
吉田 国雄 須賀広  
長倉 好治 板井  
杉田 恒子 野原  
大変ごころうさまでした。長期間のご労苦感謝申し上げます。



### 農業委員選挙

投票日二月十一日

江南村の農業及び農家の皆さんの一般的な利益代表として、大切な仕事をしていただいております農業委員さんの任期が一月十四日で満了になり、次の日程で一般選挙が行われます。

- 一、告示日 二月四日(水)
- 二、選挙期日(投票日) 二月十一日(水) 午前七時から午後六時まで
- 三、開票日 二月十一日午後七時
- 四、選挙すべき委員数 十五名
- 五、立候補受付期間 二月四日から五日までの二日間。午前八時から五分まで、午後五時まで。

六、立候補受付場所 役場会議室  
○立候補のできるかた

選挙の期日において、江南村に住所を有し、昭和三十六年二月十二日以前に生まれ、十アール以上の農地につき耕作の業務を営む者か、又は、その配偶者、同居の親族で耕作に従事する日数がおおむ

ね六十日以上で欠格理由に該当しない者。

○投票できるかた

昭和五十五年一月一日現在で調製し、同年三月三十一日に確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録され、選挙期日現在江南村に住所を有し、十アール以上の農地につき耕作の業務を営む者、又は、その同居の親族・配偶者で年間おおむね六十日以上耕作に従事する者で欠格事項に該当しない者。

この選挙について詳しくは、回覧等でお知らせいたします。

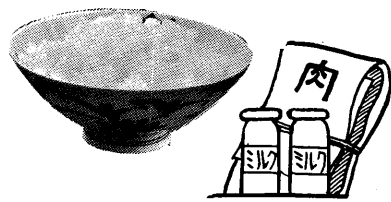
### 農家相談所を開設

農業委員会では、関係機関の協力を得て次のとおり農家相談所を開設いたします。

- 一、相談日  
一月二十日(火)農業総合センター 午前十時より午後三時まで。  
一月二十一日(水)農村センター 午前十時より午後三時まで。
- 二、相談事項

農業をめぐる諸問題全般で、農地の売買及び関連する制度資金や規制に関する事・農地の賃貸借や転用耕作などに関する事・農業経営をめぐる問題・農業者年金に関する事・その他土地に関連した問題、悩みごとなど。どうぞご利用ください。

### 見直される米



タンパク価は 牛肉・牛乳とほぼ同じ

私たちが食べている米には、どんな栄養分が含まれているかご存知ですか。よく、「米はデンプン質だけ」というようなことを耳にしますが、決してそんなことはありません。

米の成分を見ますと、精米百グラム(茶わんに軽く二杯分)中に含まれる主な成分は、デンプン質(糖質)七五・五グラム、タンパク質六・八グラムなどです。米は昔から日本人の重要なタンパク源であり、現在でもタンパク質の五分の一を米から摂取しています。

また、米に含まれるタンパク質は、他の食品に含まれるタンパク質と比べても、たいへん優れている。

理想タンパク源といわれるタマゴ(〇〇)に対して、米は七七を示しており、牛肉の八〇、牛乳の七四とほぼ肩をならべています。また「畑の肉」といわれる大豆の五五よりも高く、米のタンパク価は穀物の中でも最も質のよいものといえます。また、米のタンパク質の中には、子供の成長に欠くことのできない栄養素「リジン」を多

く含んでいます。次に価格の面から見てみますと、タンパク質を十グラム摂取するのに米の場合四十八円ですが、タンパク価がほぼ同じの牛乳は九十四円、牛肉では百六十六円と米の二倍から三倍もします。これらの数字を見ても、米は経済的で良質のタンパク源といえるでしょう。

### 農業者老齢年金

### 今年から支給開始

大正五年生れの人から

農業者年金は、農業経営主とその後継者などのための年金で、農業者の老後の生活の安定と福祉の向上を目的として昭和四十六年に発足し、今年で十年になります。

この年金に加入すると、加入者が老齢になり他の農家や自分の後継ぎに経営を移譲すると、経営移譲年金が六〇歳から支給されます。(六〇歳以後六五歳までに経営移譲したときはその時から支給)また、六五歳からは経営移譲に関係なく農業者老齢年金が支給される制度の年金です。

現在全国で百万人の方が農業者年金に加入十三万の方が経営移譲年金の支給を受けており、今年一月からは農業者老齢年金が六

十五歳になる大正五年生れの人から順次支給が始まります。

### 〔支給要件〕

- 次のいずれかに該当する者が六十五歳に達した時に支給されます。
- ①経営移譲年金の受給権者(支給停止や支給差止め中でも該当)
- ②保険料納付済期間が二十年以上である者(二十年の期間は年齢に応じて五年から十九年に短縮)

### 〔請求の受付〕

支給要件に該当した方は、農協で受付を行っていますから、本人が直接請求してください。(請求がない場合、支給されません) くいしいことは、農協・農業委員会へご相談下さい。



火災シーズンを迎え江南消防団では、11月30日中学校々庭に於て消防点検を実施いたしました。(写真は、一斉放水試験)

十一月二十三日から二日間、市民体育館に於て第二回江南村文化祭を開催し大盛況のうちに終了いたしました。ご協力いただきました方々に心よりお礼申し上げます。(写真は、福祉バザール)

フォト  
ニュース



字別婦人バレーボール大会を11月30日に開催。15チームが参加し激戦のすえ成沢チームが優勝いたしました。



寒さも一段と厳しくなり、「アツカン(熱爛で)一杯」が恋しい季節となりました。一年間を通じて酒酔運転による交通事故が最も多く起きているのが一月です。お酒を飲んで車を運転してはいけないと分かっていますが、「自分にかぎっては大丈夫といった甘い考えで車を運転してしまう人が多くいます。車を運転する人はもちろん、家族、友人などが協力し、「飲酒運転は絶対にしない。させない」ようにしましょう。

- ◎飲酒運転は危険性が最高
- ◎寒いと飲酒運転は危険
- ◎酒酔い運転一回で免許取り消し
- ◎車を運転する人は
- ◎家庭の皆さんは

御正 } 駐在所コーナー  
小原 }  
酒酔運転は  
1回で免許取消し  
～ 飲酒運転をなくそう～

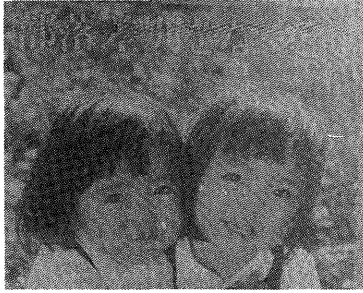
- ◎飲酒運転は、他の交通事故の原因に比べて極めて危険性が高く、死亡事故件数の約二割を占めています。
- ◎アルコールが身体に入ると、脳の正常な機能がマヒし、次のような障害を引き起します。
- ◎気がゆるみ、考えが大胆になる。
- ◎反応動作がにぶり、誤った動作をする。
- ◎視力が衰え、発見が遅れたり、見落したりする。
- ◎スピード感がなくなる。
- ◎酒酔い運転一回で免許取り消し
- ◎道路交通法が改正され、十二月一日から、酒酔運転は一回で違反点数が十五点となり、運転免許が取消されます。
- ◎車を運転する人は
- ◎たとえ少しでも酒を飲んだら絶対に車を運転しない。
- ◎酒を飲むところへは車を運転して行かない。
- ◎「もう酔いもさめたから」という誤った考えで絶対にハンドルを握らない。
- ◎家庭の皆さんは
- ◎車を運転してきた人には、酒を出さない。
- ◎車を運転してきた人に酒を飲ませた場合は、必ずタクシーなどを利用させる。

# 同和地区の歴史

一同和問題を正しく  
理解するために一

## 幕府崩壊と同和地区

この身分制度は、江戸時代のな  
かごろから強まり、特に、同和地  
区の人々に対しては、衣服の制限  
をはじめ、祭礼から締め出すなど、  
厳しい差別扱いをし、さらに、入



会権や水利権をも奪うなどの差別  
を加えてきた。

しかし、同和地区の人々は、こ  
うした屈辱に甘んじてばかりはい  
なかった。安政三年(一八五六)  
岡山藩で起った渋染一揆がそれ  
である。

これは、岡山藩の倭約令が同和  
地区の人々に対して特に厳しく、  
着物の色は渋染の茶、または、藍  
染に限定し、外出はハダシといっ  
た厳しい内容のものであったため、  
同和地区の人々が立ち上ったもの。  
十五歳から六十歳までの男子数千  
人が集結し、藩の軍隊と対決した。  
この一揆は、指導者の獄死という  
犠牲を伴いながらも、同令を撤回  
させた。

こうした差別撤廃運動に対して  
幕府は、安政六年(一八五九)、  
江戸山谷にある真崎稲荷に参詣に  
出かけた同和地区の若者が、社が  
けがれるといわれて殺されるとい  
う事件にあたって、「エタの身分  
は平人の七分の一に相当するから  
七人殺されなければ一人の下手人  
も出すことはできない」と同和地  
区の人々に対しては厳しい差別扱  
いをした。そうしたなかで、慶応  
四年(一八六八)遂に幕府が崩壊  
した。

### 身分解放令と壬申戸籍

明治二年版籍奉還によって統一

国家体制を整えた明治政府は、近  
代国家をめざして、殖産興業、富  
国強兵、文明開化をスローガンに  
社会の近代化に乗りだした。農民  
に土地の所有権を認めたことは、  
そのあらわれの一つである。

こうしたなかで明治四年(一八  
七一)八月二十八日、太政官布告  
第六十一号が発布された。これが  
いわゆる身分解放令である。しか  
し、この解放令は、単に身分の称  
号廃止と職業の自由を宣言したの  
にとどまり、経済的な援助などは  
まったくなく、同和地区の人々の  
真の解放を保障するものではな  
かった。

いいかえれば、封建社会の身分  
階層構造の最底辺に押し込められ  
非人間的な扱いと極端な貧困にお  
とされた同和地区の人々をその差  
別と貧困から解放するための政策  
は行われなかったのである。それ  
は、華族、士族、平民という新し  
い身分制度を作り上げたことから  
も理解される。

さらに、明治五年(一八七二)  
には、わが国で初の戸籍である壬  
申戸籍が作られたが、これには、  
解放令によって平等となった同和  
地区の人々については、廃止され  
たはずの賤民の称号を記載する  
ということが行われ、新しい差別を  
生みだした。(次号へつづく)

# 保育所入所申請

受付は一月二十八日

### 保育所の目的

保育所は、保護者(母親など)

が働いていたり、病気のために昼  
間家庭で保育できない児童を、家  
庭の保護者にかわって保育する施  
設です。

### 入所の基準

- ① 母親が、昼間家庭外で働いて  
いるとき。
- ② 母親が、昼間家庭内で家事以

外の仕事をしているとき。

③ 母親のいない家庭。

④ 母親が病気、出産前後、ある  
いは身障者であるとき。

⑤ 母親が長期の病人や身障者の  
看護をしているとき。

⑥ 火災、風水害、地震などの被  
害をうけ、復旧するまでの間。

⑦ その家庭の母親以外で児童の  
保育にあたる人がいないとき。

昭和五十二年四月二日から昭和  
五十三年四月一日までに生まれ  
たお子さんで、この基準にあてはま  
り、保育に欠けている度合により  
入所が決まります。

○ 昭和五十六年度入所の希望を  
される方は、申請書を一月十六  
日(金)午前九時より午後三時まで  
に役場住民課窓口へ取りに来て  
下さい。

### 入所の申請

○ 受付は、一月二十八日(水)午前  
九時から午後三時まで江南村母  
子健康センターで行います。

○ 入所についての案内は、該当  
者に通知いたします。

なお、くわしくは役場住民課へ  
お問い合わせください。



おしらせとあんない

国の進学ローンのご案内

国民金融公庫では「国の進学ローン」として、進学に必要な資金の融資を行っています。

▷利用できる方◁

高校、高専、短大、大学に進学されるための資金を必要とされる方で、年収が530万円（事業所得者は380万円）以内の方。

▷融資額◁

1世帯あたり50万円以内。

▷融資期間◁

高校3年以内、大学4年以内で1年以内の据置もできます。

▷利息◁ 年8.8%

▷保証人◁

1名以上。保証人の代りに「保証基金」のご利用も可能です。

▷返済方法◁

毎月元利均等返済（ボーナス月増額返済の併用もできます）。

▷取扱期間◁

昭和56年1月4日～4月30日。

▷申込窓口◁

国民金融公庫、銀行、信用金庫信用組合、労働金庫、農協など。

詳しくは、国民金融公庫（電話21-2731）へ。

なお、進学積立郵便貯金をされている方は、内容に若干の違いがありますので、郵便局でご相談ください。

20歳になったら国民年金

国民年金は、20歳から59歳までの日本に住所のある日本国民を対象とした年金制度です。

20歳になったみなさん、国民年金に加入しましょう。

加入して月々3770円の保険料を納めると、老後の保障はもちろんのこと、万一の事故や病気によって、障害者になったり、夫を失って母子家庭になったような場合でも年金が支給されます。

また、加入しても生活が苦しくて、保険料を納めることができない人には保険料が免除される制度もあります。加入の届出は、役場の国民年金係で受付けています。

手続きには印かんを持参してください。

訓練生を募集

いつの時代でも技能を身につけておくことは就職にたいへん有利です。

- 木工科（定員30名）
○機械科（定員40名）
○応募資格は、中学校または高等学校卒業見込みの方及びおおむね30歳までの方。
○願書受付期間は昭和56年1月9日から1月21日まで。
○訓練期間は1年で授業料は無料。
○応募または問い合わせは埼玉県立飯能高等職業訓練校（電話0497③4741）へどうぞ。

水道管にも防寒装置を

毎年、12月下旬から2月の下旬ごろまで、水道管の破裂が多くなります。

ことしも早めに「わが家」の水道管に防寒装置を行いましょう。

▶立ちあがり部分など、裸の管には厚目の布をまきつけて、そのうえにビニール等をかぶせ、破裂の予防をしてください。

▶凍った場合には、じゃぐちの栓を開きぬるま湯をかけてから、じょじょに熱い湯をかけてください。

▶水道管が破裂したときは、止水栓をしめるか、または破裂した部分に布きれかチューブなどをまきつけ、応急措置をしてから、指定の工事店に連絡してください。

村の指定工事店

- 笠原設備 ☎36-3662
加藤ポンプ店 ☎36-0310
小林商店 ☎36-1206
中村石油店 ☎36-2310
松本設備 ☎36-0569
光栄建設 ☎36-1052

成人式にご出席を

20歳を迎えられたみなさんを祝う「成人式」を次のとおり行います。一生の思い出となるようご出席ください。

とき 1月15日午前9時30分
ところ 江南村民体育館

なお記念品も用意いたします。

防火教室を開催

火災の恐ろしさを理解していただくために、消防本部では火災に関する映画の上映、火災原因等についての理解や地震の応急手当等視聴覚教材を使った防火教室を開催いたしますので申込み下さい。
○申込は、自治会及び各団体で。
○防火教室の費用は無料です。
○申込期間はありませので、いつでもどうぞ。
○申込手続とお問合せは、熊谷地区消防本部（☎22-14445）へ。

県消費生活モニター募集

募集人員 一五〇名

応募資格 県内に居住し、二十歳以上の方で消費者問題に関心をもち、他のモニターと兼務しないでしごとのできる人。

募集期間 一月五日～二月十五日まで。くわしくは役場産業課へ。

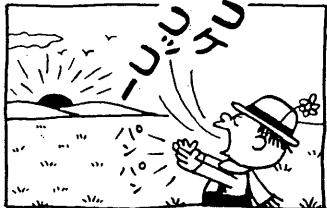
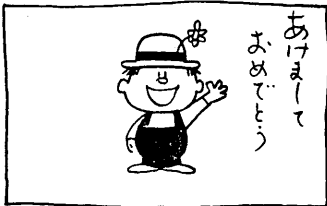
東京電力からお願い

◎お正月は外出の機会が多くなります。コタツ・アイロン・ドライヤーなどの電気器具は、コンセントからコードを必ず抜いてから出かけてください。

◎配電線や送電線の近くで、ユークンやタコあけはしないようにお願いいたします。

# 君の生活

伊公彦



## 税のコーナー

### 所得申告について

一、新年を迎え来月は所得申告の時期となります。昨年中の収入及び経費について整理したり、領収書等必要書類をそろえて準備してください。

二、給与所得者で年末調整後に各種控除等のもれがあった場合は、一月三十一日までは勤務先で年末調整のやり直しをすることが出来ます。

三、農業所得者については、先般回覧により、田畑面積の変更や農耕用大農具の取得買替の届出をお願いしたところですが、未届の場合は早急に税務課へ届出ください。

四、肉用牛を農協等を通じて販売した場合で、租税特別措置法により非課税となるものは、市場の証明が必要ですので準備ください。

### 生命保険と税金

「健康家族」には明るい笑顔がいっぱい。でも、いつどんな不幸に見舞われるか誰にもわかりません。そんな万一のときのために、生命保険が利用されているようです。

ところで、生命保険と税金は深い関係にあります。

納税者本人と家族を受取人とする保険料などを支払ったとき、その年の支給額に応じて「生命保険料控除」として、その年の所得金額から控除されます。

また、保険契約が満期になったり、被保険者が亡くなったときの保険金の課税関係は、次の表のようになっています。

なお、傷害特約付生命保険でその特約により、受け取る給付金に

は税金はかかりません。くわしくは、税務署・税務相談室へおたずねください。

#### \*満期で保険金を受取ったとき

保険料負担者	被保険者	保険金受取人	課税関係
夫	夫	妻	妻に贈与税
夫	夫	夫	夫に所得税

#### \*被保険者が死亡したとき

保険料負担金	被保険者(死亡者)	保険金受取人	課税関係
夫	夫	妻	妻に相続税
夫	子	妻	妻に贈与税
夫	子	夫	夫に所得税

## 今年トリ年



サル年が去ると、次はトリ年。トリ年は、十二支の十番目の「酉」にニワトリをあてはめたものです。考えてみると、ちょっとゆかいなのは、昔「酉の刻」といわれた時刻が、今の午後六時ごろと、その前後約二時間で、どう考えても夜明けを告げるニワトリにはふさわしくないことです。

また、「酉の方角」というのは西の方だそうですが、ニワトリという何となく日の出る方向、つまり東の方向が似合うように思えるのですが……。

それはともかく、ニワトリと人間とのつき合いはきわめて古く、インドでは紀元前一七〇〇年ごろにはすでに家畜化され、その後各地に広まったといわれていますが、日本には中国、朝鮮半島を経て伝わり、有名な天の岩戸の神話にニワトリが登場していることはよく知られています。

天照大神(あまてらすおみかみ)が、岩戸にたてこもった時、ほかの神が困って常世の長鳴鳥を鳴かせたりして、天照大神を岩戸から出そうとした話がそれです。

それにしてもニワトリは、昔は晩を告げる霊鳥として宗教的に用いられたり、また、ヨーロッパやアジア各地では闘鶏として娯楽用に飼われていたことが多く、どちらかというとオンドリが主役でした。もちろん、肉や卵も食べられていたようですが……。

ところが今では、多くの人にとって卵が朝食に欠かせないものになり、メンドリ主役の時代になりました。とくに日本では、このところ卵とトリ肉が物価の優等生として歓迎されています。そのわりには、ニワトリは「集団生活」を強いられるようになってしまっ、今はニワにニワトリの姿を見ることはまれになりました。かといってニワトリのいる動物園は少ないし、ニワトリの声をテレビやラジオでしか聞いたことのない子どもが増えているようで、ちょっとさみしい気もしますね。

ともあれ、よい年でありますように。